

平成 2 9 年 第 6 回

三種町選挙管理委員会議案

平成 2 9 年 6 月 1 日提出

日 時 平成 2 9 年 6 月 1 日 (木)

午前 9 時

場 所 三種町役場農政庁舎大会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - （1）報告第12号 秋田知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙の投開票結果について
 - （2）議案第37号 選挙人名簿に登録することについて
 - （3）議案第38号 選挙人名簿から抹消することについて
 - （4）報告第13号 登録の移し替えをした者について
 - （5）報告第14号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - （6）報告第15号 選挙権を有する者の3分の1の数について
- 4 その他

報告第 1 2 号

秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙の投開票結果について

平成 2 9 年 4 月 9 日執行の秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙における投開票結果は、別紙のとおりである。

平成 2 9 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

議案第 37 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、別紙の者を平成 29 年 6 月 1 日付けで選挙人名簿に登録する。

平成 29 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 新有権者登録 | 平成 29 年 6 月 1 日までに満 18 歳に達する者
生年月日：平成 11 年 4 月 11 日から平成 11 年 6 月 2 日まで
男 17 人 女 14 人 小計 31 人 |
| 2 | 転入登録 | 平成 29 年 3 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：平成 28 年 12 月 30 日から平成 29 年 3 月 1 日まで
男 12 人 女 5 人 小計 17 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 29 人 女 19 人 合計 48 人 |

議案第 38 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、別紙の者を平成 29 年 6 月 1 日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成 29 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：平成 29 年 4 月 8 日から平成 29 年 6 月 1 日まで |
| | | 男 17 人 女 28 人 小計 45 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 平成 29 年 2 月 1 日以前に三種町から転出した者 |
| | | 転出日：平成 28 年 12 月 9 日から平成 29 年 2 月 1 日まで |
| | | 男 14 人 女 20 人 小計 34 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 31 人 女 48 人 合計 79 人 |

報告第 13 号

登録の移替えをした者について

平成 29 年 6 月 1 日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成 29 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

平成 29 年 3 月 10 日から平成 29 年 6 月 1 日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 20 人 女 44 人 合計 64 人

報告第14号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は310である。

平成29年6月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 15 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項及び第 81 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 5, 160 である。

平成 29 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

参 考

第 76 条第 1 項 議会の解散請求

第 80 条第 1 項 議員の解職請求

第 81 条第 1 項 長の解職請求

地教組第 8 条第 1 項 教育委員の解職請求

【今後の日程について】

8月中旬～下旬 大潟土地改良区総代選挙

(※事務局対応)

9月 1日(金) 第7回選挙管理委員会(定時登録)

午前9時 三種町役場第3会議室

10月上旬～中旬 第8回選挙管理委員会

(裁判員・検察審査員・海区名簿・下岩川土改)

10月中旬～下旬 下岩川土地改良区総代選挙予定

(※事務局対応)

12月 1日(金) 第9回選挙管理委員会(定時登録)

午前9時 三種町役場第3会議室